

江別市水道部公営企業会計契約システム更新業務仕様書

1 仕様の趣旨

本仕様書は、江別市水道部が発注する公営企業会計契約システムの更新業務について受注者が適正に履行するために必要な事項を定めたものである。

2 業務の目的

江別市水道部では、公営企業会計契約システムにより水道事業、下水道事業の会計業務及び契約事務を行っているが、現在のシステムは導入から期間が経過し、近年の業務の複雑化への対応が困難になってきている。そのため、次期システムへの更新については、適正かつ効率的に業務を遂行するため、業務内容とその遂行に必要な機能の見直しを行い、以下の条件を満たす新たなシステムを再構築することを目的とする。

- ・同規模のユーザが利用しているパッケージシステムを基本とし、カスタマイズは最小限とする。
- ・会計業務を中心とした各種サブシステムを導入する。
- ・会計システムと連携した契約システムを導入する。
- ・システム導入時及び利用中において、専門知識を有する者によるサポート対応があるシステムとする。

3 システム導入業務委託期間

公営企業会計契約システムの導入委託期間は、契約締結日から令和8年3月31日とする。

4 システム導入事業

公営企業会計契約システムの導入事業は、以下の2事業とする。

- (1) 水道事業
- (2) 下水道事業（公共下水道事業）

5 システム概要

- (1) 導入する公営企業会計システムは、次に掲げる構成とし別紙「公営企業会計契約システム機能仕様書」の機能を有しているものとする。

- ア 予算編成・予算書
- イ 執行管理（支出管理・調定収納）
- ウ 月例管理
- エ 決算・決算統計
- オ 固定資産管理
- カ 貯蔵品管理
- キ 企業債管理
- ク 契約管理

- (2) 構成する機能は以下のとおり連携するシステムであること。

- ア 予算 ⇒ 執行 ⇒ 決算・企業債 ⇒ 決算統計
 - ・予算編成から予算配当、執行予算額へのデータ連携
 - ・執行データから決算値へのデータ蓄積
 - ・決算値及び企業債データから決算統計表への集計値データ連携

- イ 支出管理 ⇔ 契約管理
 - ・ 執行伺から契約管理へのデータ連携
 - ・ 入札結果から負担行為へのデータ連携
- ウ 支出管理 ⇔ 固定資産
 - ・ 固定資産管理から会計システムへの減価償却及び除却データの取込
- エ 支出管理 ⇔ 貯蔵品
 - ・ 会計伝票と出入庫伝票の同時起票

(3) システムに必要な非機能要件については、以下のとおりとする。

- ア Web システムであること。
- イ 発注者調達のクライアント PC で使用の Web ブラウザ MicrosoftEdge で動作すること、もしくは、システム利用に必要なとなるソフトウェアを導入することで、システムが動作することとする。この場合、必要となるライセンスの調達については、受注者が手配すること。
- ウ Web ブラウザの使用にあたって、別途アドイン等を導入する場合には、システム利用における有効性を報告した上で可能とする。この場合、必要となるライセンスの調達については、受注者が手配すること。
- エ 発注者調達のクライアント PC は、業務上必要なソフトウェアをインストールしている。その機能の停止をまたは設定変更等は、基本的に認めない。ただし導入前に協議し、発注者が認めた場合はその限りではない。なお発注者が導入している主なソフトウェアは、以下のとおりである。

ソフトウェア名	ソフトウェア内容
ウィルスバスターコーポレートエディション/ClientServerSuite	ウィルス対策ソフトウェア

- オ システムについては、パッケージシステムであること。
- カ 導入から5年以上の長期に亘り、安定して利用・運用できるシステムであること。

(4) 外部システムとの連携については、以下のシステムとの連携を想定し実現できること。なお、外部システムが導入及び保守期間中に変更となる場合は、システムの変更に対応するための協議を行い、仕様、改修負担を決定すること。

- ア 決算統計調査票システム

毎年総務省から道を通じて作成を行っている決算統計業務について、公営企業会計システムの決算データを用いて、国のルールに準拠した決算値、千円丸め結果及び計算過程を出力し、出力されたデータを決算統計調査票システムに取り込むことで決算統計を算出することができ、入力負荷が軽減される仕組みとする。

(5) セキュリティ要件は以下のとおりとする。

本システムで取扱う情報に対しては、漏えい等を防止するために、以下の方法等により適正な保護及び管理対策を行うこと。

- ア 利用権限者以外の者が利用できないようにパスワード等を設定すること。また、パスワード変更期日の設定や英数字の混在、大小文字の制限を指定できること。
- イ 各課係で分散して業務を行うため、利用者権限を業務単位かつ機能単位かつプログラム単位で設定することができること。
- ウ システム内で行った入力処理についてアクセスログの採取ができること。アクセスログについては、「職員コード」「入力画面」「処理モード（登録、訂正、削除）」「利用日付」

「処理時間」が管理できること。

6 システムの構成

システム環境については、LGWAN ネットワークで利用できるクラウド環境による提供とし、詳細は以下のとおりとする。

(1) データセンター

データセンター環境は、収容するシステムの安定稼働を確保するものとし、費用面、運用及び管理、障害への耐性等の観点から最も適切な内容であること。

ア システムは総合行政ネットワーク ASP アプリケーション及びコンテンツサービスとして登録されていること。

イ データセンターは総合行政ネットワーク ASP ファシリティサービスとして認定されているものであること。また、データセンター提供者は災害対策基本法指定公共機関として登録されているものであること。

ウ データセンター側の回線は、総合行政ネットワーク ASP アプリケーションが快適に稼働する帯域を確保すること。

エ 災害時にも業務を継続できるよう、遠隔地へデータをバックアップする仕組みを備えていること。

オ システムのバックアップデータは、最低7日間保持し、障害に備えること。

カ クライアントパソコンのOSのバージョンアップ等に対応できること。

キ サーバに接続する台数分のクライアントアクセスライセンスを有すること。

ク その他必要な関連機器については、過不足なく選定すること。

(2) クライアント

ア PC及びプリンタは既設のものを利用することとする。

イ クライアント数はクライアントPC 30台程度を見込んでいる。

ウ クライアント数及び以下の表を参考とし、必要なライセンス数とすること。また、システム利用者を100以上登録できること。

機能	作業種別	最大同時接続数
ア 予算編成・予算書	入力・印刷	20
	集計・査定	5
イ 執行管理	入力・印刷	20
	集計	5
ウ 月例管理	入力・集計・印刷	5
エ 決算・決算統計	入力・集計・印刷	5
オ 固定資産管理	入力・印刷	5
	集計	5
カ 貯蔵品管理	入力・印刷	5
	集計	5
キ 企業債管理	入力・集計・印刷	5
ク 契約管理	入力・印刷	20
	抽出・データ連携	5

エ 参考までに、システム利用予定のクライアントPCのスペックを以下に示す。ただし、実際に利用するクライアントPCのバージョン及びスペックは、本稼働までに変更される

ことがある点に留意すること。

- ・OS：Windows11 Pro
- ・CPU：Intel(R) Core(TM) i5-1335U CPU @ 3.40GHz - 4.60GHz
- ・ストレージ：SSD 256GB 以上
- ・メモリ：16GB RAM

オ PCの入替や使用場所の変更においてもシステムが正常に稼働するよう対応すること。

7 システムの導入スケジュール

- (1) システム稼働時期については、令和8年4月1日とすること。
- (2) システム各種機能の運用については、発注者及び受注者にて協議の上、決定事項に対して適切な設定を受注者が行い、運用を開始するものとする。
なお、以下のスケジュールは確定しているものとする。

日程	内容
令和8年1月5日	令和8年度予算入力開始
令和8年3月2日	令和8年3月補正に関する入力 債務負担行為などを参考とし契約関係 入力・出力開始 令和8年度契約関係の入力・出力開始
令和8年3月31日	システム納品期限

- (3) スムーズなシステム稼働を実現するために、導入過程においてはテスト環境を設け、発注者の求めに応じて支援すること。

8 システム導入業務

基本的な仕様は以下のとおりとする

- (1) システムインストール
 - ア 公営企業会計システム及び関連システムのインストールを行うこと。
 - イ 納入ソフトウェアに関するインストール・セットアップを行うこと。
- (2) 実施計画書及び進捗管理
契約締結後、受注者は構築及び実施計画書（稼働スケジュール）を作成し、発注者と作業工程の同意を得ること。また、実施内容に内容や作業工程は、進捗管理を行い打合せにて随時報告すること。
- (3) 導入打合せ
導入打合せについては、以下の内容を行うこと。
 - ア システム機能に関する説明
 - イ 発注者へ運用状況のヒアリング
 - ウ 現システムと新システムの運用を整理し、新システム運用の提示と協議
 - エ 課題管理と改善提案
 - オ 決定内容に基づいたシステム設定への反映
 - カ その他調整事項に関する打ち合わせ
- (4) システムカスタマイズ
本調達は、パッケージシステムの導入であるが、個別機能の観点から必要なものについて、

カスタマイズを行うものとする。

カスタマイズについては、以下の工程で実施するものとする。

- ア カスタマイズ要件のヒアリング
- イ 受注者によるカスタマイズ要件書の作成
- ウ カスタマイズ内容の協議と確定
- エ 受注者によるカスタマイズプログラムの製造、テスト
- オ カスタマイズプログラムの納品及びテスト稼働
- カ カスタマイズ帳票様式の印字位置調整

9 システムデータ移行及び構築等

(1) データ移行及び構築

現行システムから抽出されたデータをもとに新システムへデータ移行を行うこと。

提供データについては、発注者よりデータレイアウト情報を含め CSV もしくは Excel ファイルにて提供する。

また、公営企業会計契約システムの稼働に必要なデータのうち、移行データに含まれないものについては、別途データ構築を行うこと。なおシステムが稼働するために必要なマスタ等については、以下の工程で進めるものとする。

- ア 受注者が発注者へシステム稼働に必要なマスタ情報の提示と説明
- イ 発注者にてマスタシートの入力
- ウ 発注者が入力した必要なマスタ情報について、受注者にて内容の確認
- エ システム環境への反映と動作確認

※ 2事業分それぞれ準備することとする（構築の列の○は現行システムからの移行データがないもの。）。

区分	構築	データ名称	備考
共通		ログイン情報	職員、権限に応じて反映
共通		所属情報	操作権限も考慮し反映
予算		予算科目	現予算科目を基本とする
予算		勘定科目	現勘定科目を基本とする
予算		仕訳パターン	現運用を考慮し反映
予算	○	予算額データ	令和7年度当初及び令和8年度のデータを対象（R8は査定結果を新システムに投入）
会計		債権者・債務者	現データを基本とする
会計	○	決裁欄情報	
会計		勘定科目開始残高情報	令和7年度末及び令和6年度末現在のデータを対象
固定資産		固定資産データ	令和6年度末のデータを対象
固定資産	○	固定資産内訳情報	上記「固定資産データ」の内訳情報の整備を想定。詳細は「提案依頼項目（課題）」を参照のこと。（例：工事ごとの固定資産台帳に対する、機械を構成する機器などの内訳）

貯蔵品	○	貯蔵品名称	
貯蔵品	○	在庫データ	
契約管理		業者情報	令和 6 年度末のデータを対象
契約管理		契約案件情報	現システムの登録データのうち、令和 8 年度以降継続する案件を対象とする
企業債		借入先マスタ	現運用を考慮し反映
企業債		科目マスタ等	現運用を考慮し反映
企業債		企業債基本情報	令和 6 年度末現在のデータを対象
企業債		企業債償還情報	令和 6 年度末現在のデータを対象
企業債	○	企業債内訳情報	上記企業債データの一部で親子管理情報の追加を想定

本表記載以外のデータの構築については、発注者及び受注者協議の上決定するものとする。

(2) データ抽出

本システムを将来リプレイス等により移行することとなった場合、発注者と受注者間において協議の上決定し、データを CSV 又は EXCEL 等のファイル形式で抽出すること。また、抽出ファイルのデータ項目については、データ項目説明資料を提供すること。

10 システム保守業務

システム保守は、対応窓口を設置し、電話、FAX、メール及びリモート回線による対応が取れること。また、スムーズに対応できるよう連絡先等を明記した体制図を提出すること。

(1) 保守期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日までの 5 年間

(2) 保守内容

ア 対応時間帯は、江別市の休日を定める条例（平成 5 年条例第 18 号）第 1 条に定める休日を除く日の 8 時 45 分から 17 時 15 分までとする。ただし、繁忙期の場合は、事前協議の上対応し、緊急時の障害についてはサポート担当者が 3 時間以内に対応できること。

イ 保守内容については、以下の内容のとおりとする。

(ア) 年 1 回程度のシステムバージョンアップを行うこと。

(イ) 法改正等によりシステム機能の改修が必要となった場合、事前にプログラムの改修を行い法改正に対応できること。ただし、本仕様書「8 (4) システムカスタマイズ」で行ったカスタマイズを原因として、法改正等対応の追加的な費用が発生する場合は、発注者と費用負担及び対応内容を協議の上実施すること。

(ウ) ヘルプデスクを設置し、システムの操作方法、システムエラーの回避方法、設定の変更方法等、発注者からの照会に対応すること。

(エ) システム運用方法に対する相談に応じ、発注者の業務及びシステムに精通した者が代替案や運用フローの提案を行うこと。また、それに伴いシステム設定の変更等が必要な場合に、受注者にて実施するか、発注者が実施できる事項であればその方法について説明を行うこと。

(オ) 会計業務自体の運用について、受注者へ照会することにより、会計士等の有識者から回答を得て発注者に提供すること。また、受注者のシステムを導入している事業体からの主な照会・回答等を Web サイト等で検索できる仕組みを提供すること。

(カ) 障害については、受付後速やかに調査を開始し、一両日中に対応方法の回答を行うこと。

(キ) データセンター内ハード等の機器監視は 24 時間体制とし障害が発生した場合には、速やかに対応を行うこと。

ウ 保守期間内において、受注者は常に最新バージョンのアプリケーションサービスを提供するものとし、バージョンアップ等に伴う追加の費用負担は発生しない（次項 12(2)システム利用料・保守料に含まれる）ものとする。

(3) システム利用時間

ア 利用時間は平日・休日等によらず毎日 24 時間とする。

イ 定期メンテナンス等により、一時的な停止が必要となる場合は、事前に発注者へ通知し了承を得ること。

12 導入費用及び利用料・保守料

(1) システム導入費用（システム更新事業費）

導入業務完了時に一括払いとする。

(2) システム利用料・保守料（運用保守業務費）

ア 保守期間 5 年間の毎年均等払いとする（支払方法については双方協議のうえ契約において定める。）。

イ 発注者の事情により保守期間の途中でシステムを解約する場合、発注者は、解約月までのシステム利用料・保守料を負担し、その他一切の債務を負担しないものとする。

13 成果品

納品成果物は以下のとおりとし、システムを除き電子ファイルをまとめたものを DVD-R 等の追記不可能な電子媒体で提出すること。

- (1) 公営企業会計契約システム一式
- (2) 実施計画書
- (3) 課題管理表
- (4) 操作マニュアル（電子データ）
- (5) 打合せ議事録
- (6) マスタ設定資料
- (7) その他構築に関する情報

14 その他

- (1) 本事業により、知り得た情報を発注者の承諾なしに漏洩してはならない。
- (2) 個人情報に関わるデータについては、個人情報の保護に関する法律及び江別市個人情報の保護に関する法律施行条例等関連法令を遵守し、情報の取扱には十分注意すること。
- (3) 本仕様以外の調整事項が発生した場合は、発注者、受注者協議の上決定すること。